

議案第 2 号

令和 8 年度事業計画及び歳入歳出予算について

令和 8 年度事業計画及び歳入歳出予算について、議決を求めます。

令和 8 年 3 月 2 6 日提出

瑞穂市地域公共交通協議会  
会 長 梶 浦 要

## 令和8年度瑞穂市地域公共交通協議会事業計画

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「計画」という。）の策定及び実施等に関する協議を行うため、次の事業を実施する。

### 1. 瑞穂市地域公共交通計画の策定

計画の策定にあたり、令和8・9年度瑞穂市地域公共交通計画策定業務を発注し、令和8年度は市の地域概況、公共交通の現状、市民ニーズ等の把握及び瑞穂市地域公共交通計画（骨子案）を作成する。

### 2. 瑞穂市地域公共交通協議会の開催

令和8・9年度瑞穂市地域公共交通計画策定業務の進捗に合わせて下記の通り協議会の開催を予定します。

開催時期	主な協議内容（予定）
6月	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年度瑞穂市地域公共交通協議会決算</li><li>・業務の目的、主旨、策定までのスケジュールについて</li><li>・瑞穂市の地域概況、公共交通の現状の調査結果について</li><li>・市民アンケート調査及びバス利用者アンケートの調査票について</li></ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民アンケート及びバス利用者アンケート結果について</li><li>・バス乗降調査結果について</li><li>・交通事業者等関係者ヒアリング結果について</li></ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域公共交通の課題及び地域公共交通計画（骨子案）について</li></ul>

令和8年度瑞穂市地域公共交通協議会歳入歳出予算

瑞穂市地域公共交通協議会設置規約第14条及び瑞穂市地域公共交通協議会財務規定第2条の規定に基づき、次に定めるところによる。

(収入) (単位：千円)

項目	予算額	明細
補助金	16,220	市補助金 11,220
		瑞穂市地域公共交通協議会補助金
		国庫補助金 5,000
		地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ・地域公共交通調査事業
繰越金	56	協議会委員報酬（令和7年第2回） 56
諸収入	10	預金利息等
計	16,286	

(支出) (単位：千円)

項目	予算額	明細
会議費	298	協議会委員報酬 252
		振込手数料 21
		郵送料 25
事務費	5,000	市への国庫補助金返還金 5,000
		地域公共交通確保維持改善事業費補助金
事業費	10,978	瑞穂市地域公共交通計画策定業務 10,824
		みずほバス時刻表・路線図等増刷 154
予備費	10	
計	16,286	

(債務負担行為) (単位：千円)

事項	期間	限度額
瑞穂市地域公共交通計画策定業務	令和8年度から令和9年度まで	9,042